

「土の気配」と書いて「とけ」と読む私の地元。

その名の通り、土の気配漂う長閑な田舎町です。美しく整列した田畑があり、無人の野菜販売所が成り立つような、穏やかな土地。東京の空気を吸って帰ると、その空気の綺麗さが身に染みるようです。

私には、仲良くしている地元のおばあちゃんがいます。

毎朝、無人の野菜販売所に、自分の畑で採れた野菜を置きに来るおばあちゃん。休日の朝、野菜を買いにいった私と母が、おばあちゃん行き会い、私たちの交流は始まりました。

私たちの会話の大半は、野菜の話です。おばあちゃんはいつも楽しそうに、自分の畑の話をして。私は、そんな、活き活きとしたおばあちゃんが大好きです。

しかしある時、おばあちゃんがポツリと呟いた一言は、いつもとは少し様子が違いました。

「あと、どれくらいかねえ」

聞いてみれば、おばあちゃんの畑には後を継ぐ人がおらず、今、おばあちゃんの胸の内には漠然とした不安がある、と。この土地の、この長閑さを、緑の豊かさを、繋いでいきたい。世代が変われど、人が変われど受け継がれてきたこの風景を壊したくない。顔を見て、直接話をして、自分の畑で出来た野菜を美味しいと言って買っていつてくれる人たちに、いつまでもいてほしい。でも、それを守ってくれる人はいない。

そう語るおばあちゃんの腰は、小さく丸まるように、曲がっていました。

後継者問題。

現在の日本の農業において、最も重要かつ重大な問題は、正にこれだと言えるでしょう。確かに、農業には様々な問題が横たわっています。海外との競争、生産費の高騰、生産者の高齢化。しかし、そもそも農業を継ぎ、産業を支える人間がいなければ、これらの問題は問題とはなり得ません。

すなわち、日本の農業の根本を揺るがす問題こそが、この後継者問題なのです。

日本の農業は、その土地の風土を守り、人々の繋がりを守っています。風土がもたらす、人々の共感。より深く根差した土着的な繋がり。それは、都市部やSNSの流動的な繋がりでは得られないものです。私とおばあちゃんのような繋がり、農村の風土に守られているのです。つまり、私たちは、この繋がりを失ってしまう危機に瀕しているのです！

しかし一方で、日本の若者に対して農業への“就職”を促すことは、今、非常に困難です。農業に就職する、いわゆる「就農」する若者への支援政策は、これまでも為されてきました。財政分野では、年間100億円以上の予算が計上され、学生への農業体験は、およそ7割の自治体で実施されています。しかし、若者の新規就農数は増えるどころか、減り続け

ているのです。農林水産省によれば、農業の安定のために必要な40歳以下の新規就農者数は年間2万人。しかし、現状として実に5000人も的人员が不足しているのです。

しかし、これは行政の努力不足なのでしょうか。いいえ、そうではありません。行政は新規就農者2万人を支援するだけの取り組みを用意しています。しかし、現在の日本の産業の中心が第三次産業であること、また、少子高齢化のために労働力人口が減少の一途を辿っていることを鑑みれば、もはや日本の若者の中から第一次産業、ひいては農業の従事者を確保することは困難なのです。

ここで注目すべきが、海外の人々の労働力です。アメリカのギャロップ社によれば、日本への移住を希望しているのは世界に1200万人。うち、農業従事希望する人、あるいは、農業に興味があるという人は実にその4%、50万人にも上るのです。加えて、日本の農村部では、7割もの人々が後継としての外国人受入に対して肯定的です。

本弁論の目的は、外国人労働者の力を以て、日本の農業を守っていくことでもあります！

では現状、外国人労働力は、日本には入ってきてはいないのでしょうか。

そんなことはありません。日本に入ってくる外国人労働者は年間70万人を越えます。しかしその中で、農業関連の就業者は1.5万人程度。しかも、その1.5万人は農業研修生なのです。そもそもの性質として、農業研修生は本来、労働力ではありません。制度そのものの主旨が、海外への技術移転の推進だからです。そして彼らは、研修・実習期間を終えれば自国に帰ってしまいます。

つまり現在、日本において、外国人農業従事者の定着はほとんどなされていないのです。

それでは、なぜ農業において、外国人労働力が日本に定着しないのでしょうか。

原因は、以下3点に分けることができます。

1点目は、日本の、特に農村部に、外国人の受入土壌がないことです。

農村部の外国人にとって、一番のネックはコミュニケーションの問題です。アンケートによれば、6割の農家の外国人配偶者、そして9割もの外国人農業研修生が、苦勞したこととして言語や生活習慣、文化を含めたコミュニケーションの不足を挙げています。彼らはコミュニケーションが取れず、日本に馴染みにくいというのです。

2点目は、外国人研修制度が、定住を視野に入れたものではないことです。

農業研修生は、最終的に自国に帰ってしまう人がほとんどです。

では、研修生はそもそも、日本での農業従事を望まなかったのでしょうか。決してそうではありません。来日を考えた最初の動機が、定住だった、という外国人農業研修生はおおよそ2割。しかし、先に述べた主旨の通り、研修制度に「研修終了後母国へ帰る予定のある者」という条件があるために、外国人農業研修生は制度上、母国へ帰らざるを得ないので

す。

3点目は、就労ビザの取得に制約があることです。

現在、日本の制度上、外国人労働者は農業に従事することが出来ません。法律により、外国人の在留資格が制限されているためです。特に就労範囲が制限されない場合もありますが、それは特定の人のみ。では、就労ビザはどうか、と思った方もいるかもしれませんが、しかし、就労ビザ取得の要件として、熟練技術が必要とされている現在、農業従事の名目での就労ビザ取得は、技術指導者など限られたケースでしか認められていないのです。

以上の原因を踏まえ、私が提示する政策は3点！

まず、コミュニケーション問題に対し、交流講習制度の導入を、1点目。

続いて、外国人農業研修制度が定住を視野に入れたものでない問題に対し、定住希望者対応型の研修制度導入を2点目。

そして、就労ビザの取得制約に対して、就農ビザの新設を、3点目。

まず、1点目の交流講習制度の導入について。

この制度は、現在、山形県の戸沢村で行われている、農家の外国人配偶者に対する支援制度をモデルとして構築します。現在、戸沢村では、週2回、日本語教室が開催されています。教師には地元ボランティアを招き、近隣住民参加型にすることで、外国人配偶者に対する日本語指導や、生活様式への相互理解の促進が為されているのです。事実、このコミュニケーション重視の政策により、戸沢村の国際結婚の離婚率は、通常の農村での離婚率の7分の1にまで抑えられています。

次に、2点目の、定住希望者対応型の、研修制度導入について。

この制度は、現状の外国人農業研修制度と趣旨を異とし、日本の農業後継者を確保するための研修制度として導入します。つまり、現行の技術支援目的の制度から規模として2割ほどを切り離し、制度の募集条件のひとつを「研修終了後日本に定住し、農業に従事する予定のある者」とするのです。仕組みや施設そのものは現行制度のものを使うため、新規に予算や施設を確保する必要もなく、非常に効率的な制度導入が出来ます。

そして、3点目の就農ビザの新設について。

現行制度上、農業従事を名目とした就労ビザ取得が不可能である、ということは先にも述べた通りです。そこで、就農ビザを新設し、農業分野にも外国人の労働力を受け入れる素地を作ります。日本の永住権許可の条件等を鑑みても、まずその素地をつくるのが、後継者を得るために必要なのです。

もちろん、冒頭で述べた50万人、すべての人々が日本に移住するとは限りません。しかし、就農ビザによって、その可能性を広げることが出来るのです。

これら政策により、農業従事者、ひいては農業の後継者が充足します。新規就農者を増やすだけの支援が存在する日本の農業は、やっとな安定を手に入れることが出来るのです！

冒頭の、あのおばあちゃんは最近、朝の配達に人を伴うようになりました。

褐色の肌をした、背筋のキリリと伸びた女性です。

インドネシアから来たその女性、そして日本人の旦那さんと2人の子供たちは、おばあちゃんの畑で農業を学び、そのまま畑を継ぐのだといいます。

「この前のきゅうり、とっても美味しかったですよ！」

そう言った私に向けられた笑顔は、腰の曲がったおばあちゃんと、背筋のキリリと伸びた女性の本当に嬉しそうな笑顔は、どこことなく、似ているように見えました。

繋いでいく、日本を守っていく、そんな農業に対して向けられた優しい愛は、確かに彼女たちに、同じ微笑みを宿すことが出来たのです！

ご清聴、ありがとうございました。